統一的な基準による財務書類
（令和４年度決算）
《 概 要 ・ 分 析 編 》

令和６年３月　矢掛町

目　次

1　地方公会計について　……　1

2　統一的な基準による財務書類の概要　……　2

3　令和４年度決算に関する財務書類の概要

ⅰ）貸借対照表　……　4

ⅱ）行政コスト計算書　……　6

ⅲ）純資産変動計算書　……　7

ⅳ）資金収支計算書　……　9

4　財務書類に基づく各種指標の状況　……　11

1　地方公会計の意義

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）では、単式簿記による現金主義会計が採用されています。これは、住民の税金を原資とする公金が適正に管理されているかという観点で見たときに、現金の収支をもとにした会計が客観性・透明性に優れているためです。

一方で、民間企業等で広く採用されている複式簿記による発生主義会計と異なり、現金主義会計ではストック情報（資産や負債の情報）や減価償却費等の現金の支出を伴わないコスト情報については把握できませんが、近年の少子高齢化による人口の減少や、公共施設等の老朽化に伴う維持管理や更新に係る費用の増加により、現金主義会計では把握できないこれらの情報についても把握し、議会や住民に対して説明する必要性が高まっています。

そこで、総務省において地方公会計制度の導入に向けた検討が進められ、平成 26 年 4 月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が「今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書」において示されました。さらに、平成 27 年 1 月には総務大臣通知（「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」）が発出され、一部事務組合・広域連合を含む全ての地方公共団体に、原則として平成 29 年度までに、統一的な基準による財務書類を作成することが要請されました。

矢掛町では従来から総務省改定モデルにより財務書類を作成していましたが、こうした状況を踏まえ、平成 29 年度（平成 28 年度決算分）から「統一的な基準」により財務書類を作成し、公表しています。

◆現金主義会計と発生主義会計

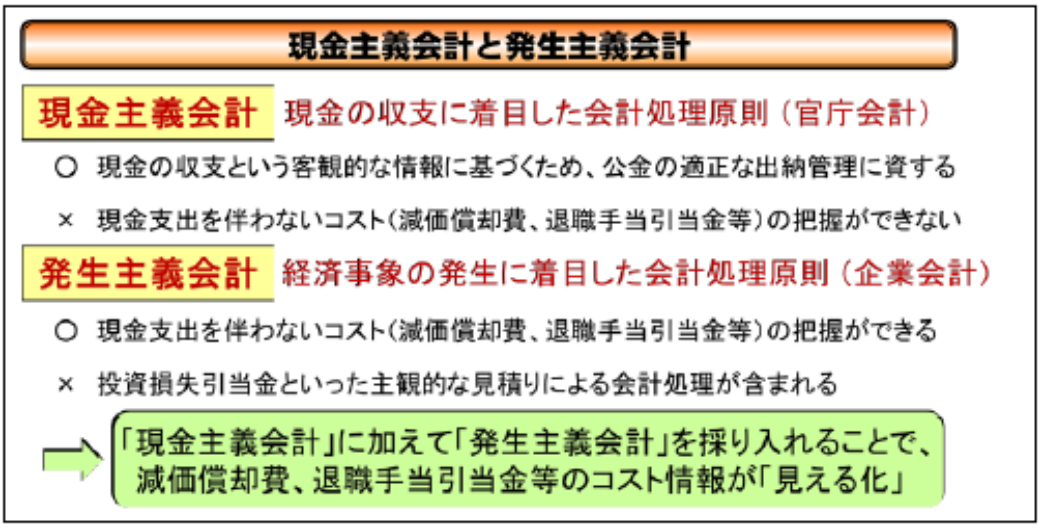

2　財務書類の概要

統一的な基準による財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の４表から構成されます。

◆財務書類４表の概要

【貸借対照表】（貸借対照表）→略称：ＢＳ(Balance Sheet)
・基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を表示したもの
【行政コスト計算書】（損益計算書）→略称：ＰＬ(Profit and Loss statement)
・一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの
　→現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上
【純資産変動計算書】（株主資本等変動計算書）→略称：ＮＷ(Net Worth statement)
・一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの
【資金収支計算書】（キャッシュ・フロー計算書）→略称：ＣＦ(Cash Flow statement)
・一会計期間中の現金の受払いを３つの区分で表示したもの

以上の財務書類４表の相互関係は、以下のとおりです。

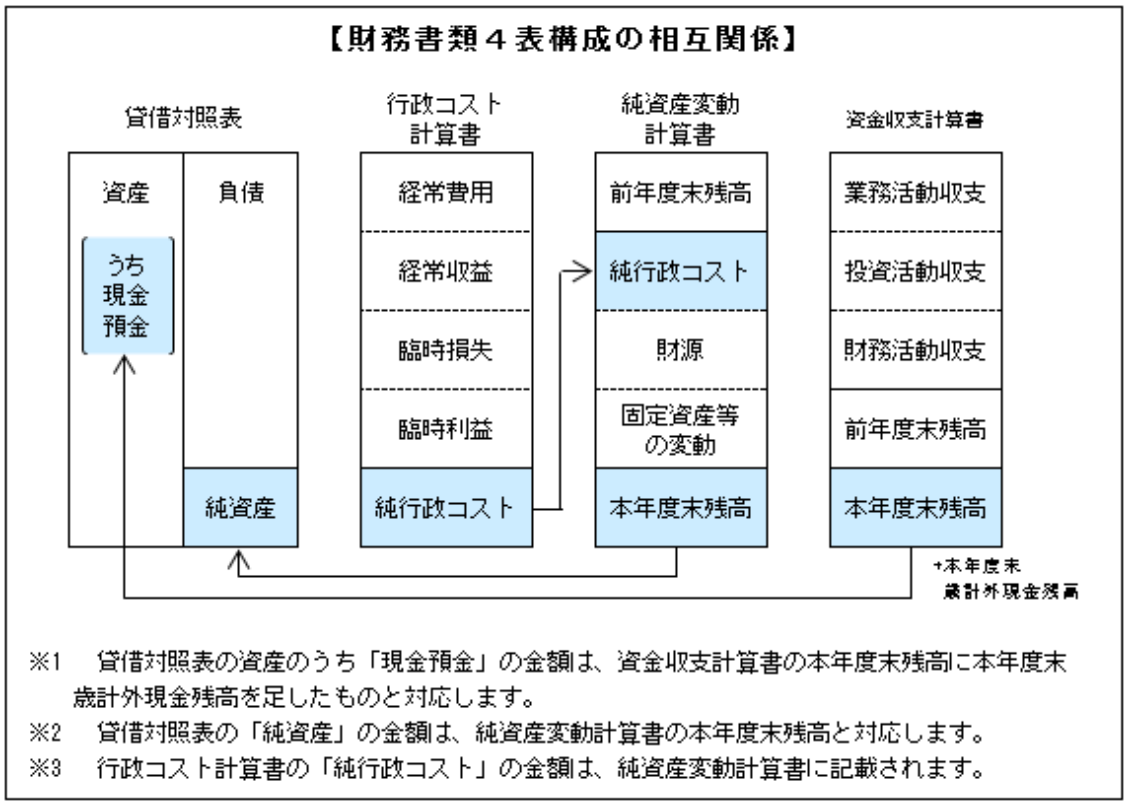

また、財務書類の対象となる団体（会計）は、次のとおりとなっています。

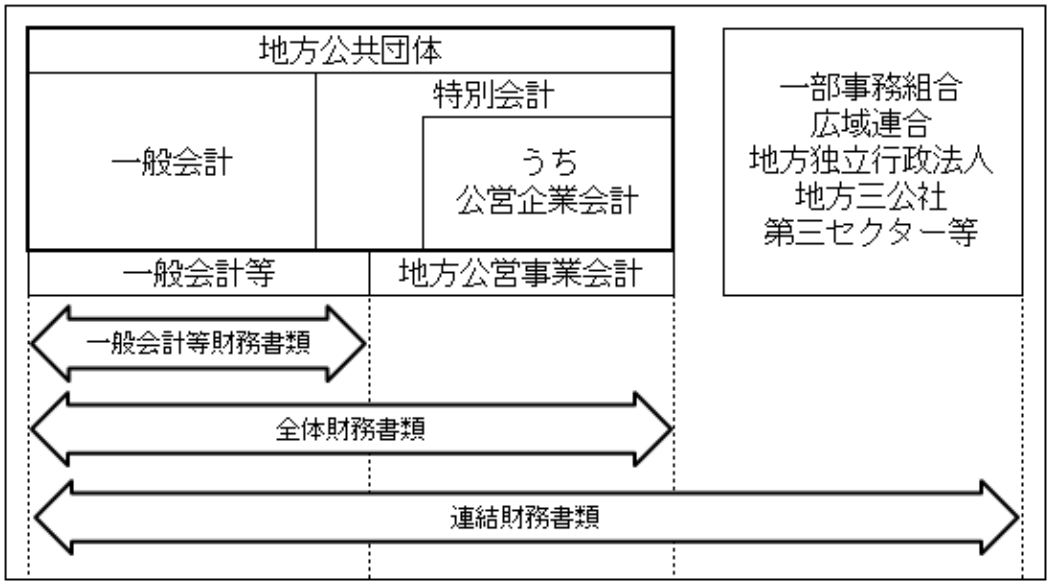

連結財務書類

全体財務書類

一般会計等財務書類

・一般会計

・国民健康保険特別会計
・介護保険特別会計
・後期高齢者医療特別会計
・地域開発事業特別会計
・病院事業会計
・介護老人保健施設事業会計
・水道事業会計
・下水道事業会計

【一部事務組合・広域連合】
・岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合
・岡山県西部衛生施設組合
・岡山県井原地区清掃施設組合
・井原地区消防組合
・岡山県市町村税整理組合
・岡山県市町村総合事務組合
・岡山県後期高齢者医療広域連合

※一部事務組合・広域連合は負担割 合により比例連結します。

【地方公社、第三セクター等】
・矢掛町土地開発公社
・一般財団法人矢掛町観光交流推進機構

3　令和４年度決算に関する財務書類の概要

ｉ）貸借対照表（ＢＳ）

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源で賄われているか（財源調達状況）を表しています。

資産保有状況は、表の左側(借方)で固定資産と流動資産の区分で表されます。財源調達状況は、表の右側（貸方）で、負債と純資産により表されており、負債は資産のうち将来世代の負担となるもの、純資産は過去及び現在の世代が負担したものであるということができます。

貸借対照表（令和5年3月31日現在）　(単位　百万円)

科　目	一般会計等	全体	連結	科　目	一般会計等	全体	連結
固定資産	36,920	60,459	62,483	**負債**	10,210	28,822	30,018
有形固定資産	32,685	53,204	54,501	固定負債	8,838	26,237	26,743
事業用資産	13,009	14,578	15,799	地方債	8,241	16,747	16,823
土地	6,188	6,245	6,586	退職手当引当金	597	1,070	1,500
建物	6,042	7,546	8,068	その他		8,419	8,419
工作物	780	786	1,124				
その他		1	21	流動負債	1,372	2,585	3,275
インフラ資産	19,545	36,373	36,373	1年以内償還予定地方債	1,232	2,075	2,086
土地	3,142	3,545	3,545	未払金		208	209
建物	70	940	940	賞与等引当金	92	173	191
工作物	15,836	30,657	30,657	預り金	48	48	49
その他	498	1,232	1,232	その他		81	741
物品	130	2,253	2,329				
無形固定資産	11	49	51				
投資その他の資産	4,225	7,206	7,930	**純資産**	32,200	39,419	41,262
投資及び出資金	82	2,676	2,676	固定資産等形成分	41,860	65,399	67,489
長期延滞債権	95	107	107	余剰分（不足分）	△ 9,660	△ 25,979	△ 26,227
基金	4,051	4,427	5,080				
その他	1	1	73				
徴収不能引当金	△ 4	△ 5	△ 5				
流動資産	5,490	7,782	8,797				
現金預金	540	2,245	2,978				
基金	4,936	4,936	4,988				
その他	13	602	831				
資産合計	42,410	68,241	71,280	**負債及び純資産合計**	42,410	68,241	71,280

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和４年度末における資産（一般会計等ベース）は約424億1,000万円で、内訳は約77%が有形固定資産、約10%が投資その他の資産、約13%が流動資産となっています。また、これらの資産形成の財源である負債と純資産の状況は、将来返済すべき負債が約24%の102億1,000万円、税金や国県補助金等により賄われており、将来負担のない純資産が約76%の322億円となっています。

また、一般会計等について、その年度の1月1日時点の住民基本台帳上の人口(R3:13,698人、R4:13,438人)をもとに、町民一人当たりで計算した場合の貸借対照表は、次のようになります。

町民一人当たりの貸借対照表（令和5年3月31日現在　一般会計等）　(単位 円)

科　目	R4	R3	増減	科　目	R4	R3	増減
固定資産	2,747,446	2,728,646	18,800	**負債**	759,770	788,178	△ 28,408
有形固定資産	2,432,246	2,442,127	△ 9,881	固定負債	657,677	690,626	△ 32,949
事業用資産	968,112	975,704	△ 7,592	地方債	613,279	646,339	△ 33,060
土地	460,469	451,729	8,740	退職手当引当金	44,398	44,287	111
建物	449,623	465,761	△ 16,138	その他			
工作物	58,020	55,760	2,260				
その他		2,454	△ 2,454	流動負債	102,092	97,552	4,540
インフラ資産	1,454,468	1,457,283	△ 2,815	1年以内償還予定地方債	91,670	87,164	4,506
土地	233,800	225,562	8,238	未払金			
建物	5,217	5,630	△ 413	賞与等引当金	6,878	6,089	789
工作物	1,178,422	1,195,709	△ 17,287	預り金	3,545	4,299	△ 754
その他	37,028	30,382	6,646	その他			
物品	9,667	9,140	527				
無形固定資産	794	1,034	△ 240				
投資その他の資産	314,406	285,485	28,921	**純資産**	2,396,219	2,332,617	63,602
投資及び出資金	6,138	6,024	114	固定資産等形成分	3,115,081	3,083,325	31,756
長期延滞債権	7,063	7,294	△ 231	余剰分（不足分）	△ 718,862	△ 750,708	31,846
基金	301,435	272,361	29,074				
その他	93		93				
徴収不能引当金	△ 323	△ 301	△ 22				
流動資産	408,542	392,149	16,393				
現金預金	40,221	36,707	3,514				
基金	367,320	354,371	12,949				
その他	1,002	1,072	△ 70				
資産合計	3,155,989	3,120,795	35,194	**負債及び純資産合計**	3,155,989	3,120,795	35,194

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和４年度末時点の貸借対照表を、令和5年1月1日の住民基本台帳人口で割った町民一人当たりの貸借対照表では、一人当たりの資産額は前年度から35,194円増えて3,155,989円、負債額は28,408円減少して759,770円となりました。

増減の主な要因としては、総額では固定資産が基金の増等により前年から増，流動資産も財政調整基金の増等により前年から増となっています。

また，近年増え続けていた町債残高の削減と将来の公債費負担の軽減を目的に、町債の繰上償還を行ったこと等により，負債は28,408円減少しています。

ii）行政コスト計算書（ＰＬ）

行政コスト計算書は、その会計年度における地方公共団体の費用と収益を表しています。

この場合の費用とは、資産形成に結びつかない経常的な行政活動にかかった費用のことであり収益にはこれらの行政活動の直接の対価である使用料や手数料のみを計上します。この収支を純経常行政コストといい、これに臨時的な損益を加えたものを純行政コストといいます。

行政コスト計算書

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　（単位　百万円）

科目	一般会計等	全体	連結
経常費用	8,327	13,749	16,652
業務費用	4,763	8,082	9,136
人件費	1,497	2,719	3,121
職員給与費	1,255	2,036	2,255
賞与等引当金繰入額	92	242	260
退職手当引当金繰入額		67	222
その他	149	373	384
物件費等	3,203	4,819	5,419
物件費	1,685	2,428	2,627
維持補修費	133	188	223
減価償却費	1,384	2,184	2,279
その他		18	290
その他の業務費用	63	545	596
移転費用	3,564	5,666	7,516
補助金等	1,407	1,969	1,047
社会保障給付	726	3,696	6,447
他会計への繰出金	1,430	－	－
その他	2	2	23
経常収益	404	2,620	2,961
使用料及び手数料	122	2,096	2,113
その他	282	525	848
純経常行政コスト	7,923	11,128	13,691
臨時損失	1	1	4
臨時利益	4	39	39
純行政コスト	7,920	11,091	13,655

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和４年度の一般会計等では、経常費用83億2,700万円、経常収益4億400万円で、純経常行政コスト79億2,300万円、純行政コストは79億2,000万円となりました。

なお経常収益について、全体会計では病院の診療報酬や上下水道事業の使用料等が、連結会計では土地開発公社の資産売却収入等が含まれるため、一般会計等より多くなっています。

iii）純資産変動計算書（NW）

純資産変動計算書は、その会計年度において貸借対照表の純資産の各項目がどのように変動したかを表しています。具体的には、行政コスト計算書における純行政コストが、税収等と国県等補助金の合計である財源でどの程度賄われているかと、純資産のうち、固定資産等形成分と余剰分（不足分）がどのように増減したかを示すものとなっています。

純資産変動計算書

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位　百万円）

科　目	一般会計等			全体			連結		
	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	31,952	42,235	△ 10,283	38,764	66,072	△ 27,309	40,695	68,550	△ 27,854
純行政コスト(△)	△ 7,920		△ 7,920	△ 11,091		△ 11,091	△ 13,655		△ 13,655
財源	8,201		8,201	11,084		11,084	13,620		13,620
税収等	6,599		6,599	7,459		7,459	8,823		8,823
国県等補助金	1,602		1,602	3,626		3,626	4,796		4,796
本年度差額	281		281	△ 6		△ 6	△ 36		△ 36
固定資産等の変動(内部変動)		△ 342	342		△ 641	641		△ 712	712
有形固定資産等の増加		706	△ 706		1,250	△ 1,250		1,294	△ 1,294
有形固定資産等の減少		△ 1,487	1,487		△ 2,291	2,291		△ 2,386	2,386
貸付金・基金等の増加		853	△ 853		1,053	△ 1,053		1,161	△ 1,161
貸付金・基金等の減少		△ 414	414		△ 653	653		△ 781	781
資産評価差額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無償所管換等	△ 33	△ 33	0	△ 33	△ 33	0	△ 34	△ 34	0
比例連結割合変更に伴う差額	－	－	－	－	－	－	△ 58	△ 50	△ 8
その他	－	－	－	695	－	－	694	△ 265	959
本年度純資産変動額	248	△ 375	623	656	△ 673	1,329	567	△ 1,061	1,627
本年度末純資産残高	32,200	41,860	△ 9,660	39,419	65,399	△ 25,979	41,262	67,489	△ 26,227

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和４年度中に得られた税収や地方交付税、国県補助金等の財源から純行政コストを差し引いた本年度差額は、一般会計等で2億8,100万円となりました。また、固定資産等の変動では、減価償却等により固定資産等形成分が3億4,200万円減、余剰分(不足分)が同額の増加となっています。

これに無償所管換とその他を加え、本年度純資産変動額は2億4,800万円の増となり、純資産残高は322億円となりました。

○町民一人当たりの行政コスト計算書と純資産変動計算書

基準日時点での町民一人当たりの行政コスト計算書と純資産変動計算書は、次のとおりです。

町民一人当たり　行政コスト計算書及び純資産変動計算書（一般会計等）
（住基人口　R3：13,698人　　R4：13,438人）　(単位　円)

	科目	R4	R3	増減
行政コスト計算書	経常費用（①）	619,666	604,933	14,733
	業務費用	354,431	317,755	36,676
	人件費	111,380	104,127	7,253
	物件費等	238,334	211,144	27,190
	その他の業務費用	4,717	2,483	2,234
	移転費用	265,234	287,178	△ 21,944
	補助金等	104,723	132,611	△ 27,888
	社会保障給付	54,002	52,423	1,579
	他会計への繰出金	106,394	101,967	4,427
	その他	115	178	△ 63
	経常収益（②）	30,039	26,899	3,140
	純経常行政コスト（①－②＝③）	589,627	578,034	11,593
	臨時損失（④）	97	1,105	△ 1,008
	臨時利益（⑤）	318	158	160
	純行政コスト（③－④＋⑤＝⑥）	589,405	578,981	10,424
純資産変動計算書	財源（⑦）	610,301	599,494	10,807
	税収等	491,053	447,699	43,354
	国県等補助金	119,248	151,795	△ 32,547
	本年度差額（⑦－⑥＝⑧）	20,896	20,513	383
	資産評価差額（⑨）	△ 4	△ 13	9
	無償所管換等（⑩）	△ 2,422	△ 4,187	1,765
	その他（⑪）			
	本年度純資産変動額（⑧＋⑨＋⑩＋⑪＝⑫）	18,470	16,312	2,158
	前年度末純資産残高（⑬）	2,377,749	2,316,305	－
	本年度末純資産残高（⑬＋⑫）	2,396,219	2,332,617	63,602

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

※各年度末時点の人口が異なるため、R4とR3でR3末の純資産残高は一致しません。

町民一人当たりで見ると、令和４年度は一般会計等ベースで経常費用が619,666円、経常収益が30,039円、臨時損益が221円で、行政サービスの収支である純行政コストは589,405円となりました。これに対し、サービスの財源（税収や地方交付税、国県補助金等）は610,301円であったため、差し引きの本年度差額は20,896円となり、これに無償所管換等を加えた本年度の純資産変動額は18,470円、純資産残高は前年度末から63,602円増加して、2,396,219円となりました。

令和４年度は，物価高騰の影響等により純行政コストが増となっていますが，追加交付も含めた地方交付税の増等により，本年度純資産変動額は前年度に続いてプラスとなっています。

ⅳ）資金収支計算書（ＣＦ）

資金収支計算書は、その会計年度における資金収支の状態を表しており、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の３つの区分から成っています。業務活動収支は経常的な行政活動における収支の状況を、投資活動収支は公共施設等の整備や基金の積立て、投資等の投資的活動とそれに対する国県等補助金や基金の取崩しにおける収支の状況を、財務活動収支は地方債の借入と償還における収支の状況をそれぞれ表しています。

資金収支計算書

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　（単位　百万円）

科目	一般会計等	全体	連結
業務支出	6,930	11,606	14,147
業務費用支出	3,365	5,940	6,511
人件費支出	1,488	2,733	2,979
物件費等支出	1,819	2,670	2,939
支払利息支出	6	108	110
その他の支出	53	428	483
移転費用支出	3,564	5,666	7,636
業務収入	8,453	13,451	16,767
税収等収入	6,595	7,455	8,820
国県等補助金収入	1,464	3,487	4,602
使用料及び手数料	122	1,997	2,014
その他の収入	272	512	1,330
臨時支出	1	1	1
臨時収入	0	35	35
業務活動収支	1,522	1,879	2,653
投資活動支出	1,451	2,189	2,341
投資活動収入	553	993	1,125
投資活動収支	△ 898	△ 1,196	△ 1,215
財務活動支出	1,194	2,017	2,087
財務活動収入	620	1,290	1,290
財務活動収支	△ 574	△ 727	△ 797
本年度資金収支額	49	△ 44	641
前年度末資金残高	444	2,241	2,289
本年度末資金残高	493	2,197	2,929
本年度末歳計外預金残高	48	48	49
本年度末現金預金残高	540	2,245	2,978

端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

令和４年度は一般会計等で業務活動収支が15億2,200万円、投資活動収支が△8億9,800万円、財務活動収支が△5億7,400万円となり，資金収支は+4,900万円で、歳計外現金も合わせた現金預金残高は5億4,000万円となりました。

また、町民一人当たりで見た場合の資金収支計算書は、次のとおりです。

町民一人当たりの資金収支計算書（一般会計等）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）　（単位　円）

科　目	R4	R3	増　減
業務支出	515,667	505,235	10,432
業務費用支出	250,433	218,057	32,376
人件費支出	110,708	104,564	6,144
物件費等支出	135,337	111,167	24,170
支払利息支出	470	558	△ 88
その他の支出	3,918	1,768	2,150
移転費用支出	265,234	287,178	△ 21,944
業務収入	629,002	596,708	32,294
税収等収入	490,774	447,641	43,133
国県等補助金収入	108,921	127,528	△ 18,607
使用料及び手数料	9,068	9,003	65
その他の収入	20,239	12,536	7,703
臨時支出	89	1,105	△ 1,016
臨時収入	0	335	△ 335
業務活動収支	113,246	90,702	22,544
投資活動支出	107,979	126,335	△ 18,356
投資活動収入	41,122	49,426	△ 8,304
投資活動収支	△ 66,858	△ 76,909	10,051
財務活動支出	88,851	86,467	2,384
財務活動収入	46,104	75,769	△ 29,665
財務活動収支	△ 42,747	△ 10,698	△ 32,049
本年度資金収支額	3,642	3,096	546
前年度末資金残高	33,034	29,312	3,722
本年度末資金残高	36,676	32,407	4,269
本年度末歳計外預金残高	3,545	4,299	△ 754
本年度末現金預金残高	40,221	36,707	3,514

※端数を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

町民一人当たりでは、一般財源等ベースで業務活動収支は113,246円、投資活動収支は△66,858円、財務活動収支は△42,747円で、資金収支は前年度と比較して546円増加し、3,642円のプラスとなりました。

内容的には、前年度と比較して業務活動収支が22,544円のプラス、投資活動収支が10,051円のプラスとなっており、投資活動での資金の不足を業務活動収支のプラスで賄うことができています。

また，将来の公債費負担の削減を目的に町債の繰上償還を行ったため，財務活動収支はマイナスとなっています。

投資活動のうち公共施設等の整備については減価償却費として、また、財務活動収支不足の増加は地方債の償還費用として、いずれも後年度の負担となってくるため、引き続き将来世代の負担が過大とならないよう，現役世代の負担とのバランスを考慮しながら，財政運営を行っていく必要があります。

4　財務書類に基づく各種指標の状況

以下では、総務省による「統一的な基準による地方公会計マニュアル」記載の指標による数値を算出しています。

なお、住民一人当たりの額の算出には、以下の時点の人口を用いています。

基準時点　令和４年度：令和5年1月1日　住民基本台帳人口　13,438人
　　令和３年度：令和4年1月1日　住民基本台帳人口　13,698人

●資産形成度に関する指標《将来世代に残る資産がどのくらいあるか》

①住民一人当たり資産額

算定式：資産合計÷住民基本台帳人口

年度	住民一人当たり資産額（万円）	うち有形・無形固定資産(万円)	うち投資等及び流動資産(万円)
令和４年度	315.6	243.3	72.3
令和３年度	312.1	244.3	67.8

類似団体平均（R3）
－
264.3

※端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります

住民一人当たり資産額は、資産合計に対する住民基本台帳人口の割合によって算出するもので、基準日時点で住民一人当たりで考えた場合、どれだけの資産を保有しているかを表しています。一人当たりの資産額を算出することで、類似団体との比較が容易になります。

また、その内訳として有形・無形固定資産（将来世代に引き継ぐ資産）と投資及び流動資産（将来の債務返済や行政サービスに使用可能な資産）も併せて記しています。

②歳入額対資産比率

算定式：資産合計÷歳入総額

年度	歳入額対資産比率（年）
令和４年度	4.21
令和３年度	4.15

類似団体平均（R3）
－
3.64

歳入額対資産比率は、資産合計に対する歳入総額の比率によって算出するもので、地方公共団体の資産形成度について、これまでに形成された資産がその年の収入で見た場合に何年分に相当するかを表しています。

③有形固定資産減価償却率

算定式：$\dfrac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額}}$

年度	有形固定資産減価償却率(%)
令和４年度	68.0
令和３年度	66.5

類似団体平均（R3）
－
63.3

有形固定資産減価償却比率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合によって算出するもので、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過したのかを把握することにより、資産の老朽化の度合いを大まかに知ることができます。

※償却累計額の算定は、原則耐用年数省令による耐用年数を用いるため、資産の長寿命化対策を行ってもその結果が直接反映されるものではありません。

●世代間公平性に関する指標《将来世代と現世代との負担の分担は適切か》

④純資産比率

算定式：純資産÷資産合計

年度	純資産比率（%）
令和４年度	75.9
令和３年度	74.7

類似団体平均（R3）
－
75.1

純資産比率は、資産に対する純資産の比率によって算出します。純資産の増加は、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す一方で、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費したと捉えられます。この比率の経年変化や類似団体との比較により、世代間での負担の公平性を図ることができます。

⑤社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

算定式：地方債残高÷有形・無形固定資産合計

年度	社会資本形成の世代間負担比率（%）
令和４年度	20.4
令和３年度	21.1

類似団体平均（R3）
－
15.6

※地方債残高については、貸借対照表上の地方債残高から次のものを除いています。
- 臨時財政対策債
- 減税補てん債
- 臨時税収補てん債

社会資本等形成の世代間負担比率は、有形・無形固定資産の合計（社会資本合計）に対する地方債残高の比率によって算出するもので、社会資本形成における世代間負担の状況を把握することができます。

なお矢掛町の場合、過疎対策事業債等、償還に対して高い割合での普通交付税措置がある地方債が地方債残高のうちかなりの割合を占めていますが、これらの将来における普通交付税措置額については、この比率の算定上は考慮されていません。

●持続可能性（健全性）に関する指標《財政に持続可能性があるか》

⑥住民一人当たり負債額

算定式：負債合計÷住民基本台帳人口

年度	住民一人当たり負債額（万円）
令和４年度	76.0
令和３年度	78.8

類似団体平均（R3）
－
65.7

住民一人当たり負債額は、負債合計に対する住民基本台帳人口の割合によって算出するもので、基準日時点の住民一人当たりで考えた場合、どれだけの負債があるかを表しています。一人当たりの負債額を算出することで、類似団体との比較が容易になります。

⑦基礎的財政収支

算定式：業務活動収支(支払利息支出を除く)＋投資活動収支(基金を除く)

年度	基礎的財政収支（百万円）	業務活動収入に臨時財政対策債発行額を加えた場合(参考)
令和４年度	1,032	1,099
令和３年度	566	769

類似団体平均（R3）
－
574.1

基礎的財政収支は、資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。)及び投資活動収支（基金を除く。）の合算額によって算出され、地方債の発行と償還を除いた収支のバランスを見ることができます。この収支が均衡していれば、持続可能な財政運営ができていると捉えることができます。

●効率性に関する指標《行政サービスは効率的に提供されているか》

⑧住民一人当たり行政コスト

算定式：純行政コスト÷住民基本台帳人口

年度	一人当たり行政コスト（万円）	一人当たり経常行政コスト(参考)
令和４年度	58.9	59.0
令和３年度	57.9	57.8

類似団体平均（R3）
－
57.1

住民一人当たり行政コストは、純行政コストを住民基本台帳人口で割ることで算出され、効率性を測る指標として類似団体との比較等に使用できます。また、参考として、災害等の特殊事情による影響を除いた一人当たり経常行政コストも記しています。

●**自律性に関する指標**《受益者負担の水準はどうなっているか》

⑨受益者負担の割合（受益者負担比率）

算定式：経常収益÷経常費用

年度	受益者負担比率（%）	類似団体平均（R3）
令和４年度	4.8	－
令和３年度	4.4	3.5

受益者負担比率は、経常費用に対する経常収益の割合によって算出され、行政サービスの提供に対し、そのどの程度が使用料・手数料等で賄われているかを見ることができます。ただし、ここでの経常収益には負担金や分担金として徴収したものは含まれていないこと、また、行政サービスはその大半が税収等で賄うべきものであることに注意が必要です。